# 2021





田原本町長 森 章浩



昨年から町内小・中学校生徒たちと 2020オリンピック・パラリンピ 大会が開催されオリンピアンの皆さ める機会を設けています。今年は同 などを通じて互いを知り、ご縁を深 の交流、WEBを活用した音楽交流 ック競技大会を盛り上げています。 後交流型ホストタウンとして、東京

り、厚くお礼申し上げます。 展のため、深いご理解とご協力を賜 申し上げます。また日頃から町政進 やかに新春をお迎えのこととお喜び す。町民の皆さまには、お健けましておめでとうございま

さて、町はグアテマラ共和国の事

ることを望んでいます。 んに思い出に残るおもてなしができ

ざしが見えません。町では感染拡大 初のご挨拶とさせていただきます。 う心からご祈念申し上げまして、年 の笑顔が輝く幸多き年となりますよ 備を進めて参りたいと考えています。 サービスの維持向上と行政のデジタ 安全な暮らしの実現を念頭に、住民 防止対策と経済振興の両立を図って されて一年を前に、いまだ収束のき ル化など、新しい時代に対応する準 います。本年も、町民の皆さまの安心 新型コロナウイルス感染症が確認 結びに、新しい年が町民の皆さま

議会活動に対しまして皆さまの温か いご支援、ご協力を賜り厚くお礼申 のこととお喜び申し上げます。また、 し上げます。 希望に満ちた新春を健やかにお迎え **学**がごいます。町民の皆さまには、 一年、あけましておめでとうご

感染者の確認など、不安を感じられて よう、町議会として、町民の皆さまの 全な生活を守るとともに、経済を早期 中で猛威を振るい、今もなお混乱が続 に回復させ、より良い暮らしを送れる いることと思います。町民の安心・安 いております。本町においても相次ぐ 昨年は、新型コロナウイルスが世界

> まいりたいと考えております。 恵を出し合い、この難局を乗り越えて ご意見に耳を傾け、皆さまとともに知

し上げ、新年のご挨拶といたします。 い年になりますよう心からお祈り由 げ、本年も、皆さまにとって素晴らし 指導を賜りますことをお願い申し上 高める取り組みを進めてまいります。 化を進めるなど、政治に対する関心を おります。町民に開かれたわかりやす い議会運営を図るため、議会の見える 治に対する関心の低下が問題とされて 手不足や、選挙投票率の低下など、政 結びに、町議会に一層のご支援、ご また、近年、全国的に議員のなり





# 冬のコロナ対策への ご協力をお願いします

マスクの着用・3 密の回避・手洗い・消毒など、基本的な対策の徹底。会話の際にはいつでもマスクをつけて、会食の際は「静かなマスク会食」をお願いします。

### 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑えるため、基本的な感染対策 のほか、感染リスクが高まる次の「5 つの場面」には特に気を付けましょう。



1

2

3

4

5

飲酒を伴う

大人数や長時間の

マスクなしでの

狭い空間での

居場所の

懇親会

飲食

会話

共同生活

切り替わり

# ストップ!コロナ差別 〜人にやさしいまちづくりを進めよう〜

#### 県人権擁護委員連合会

感染者やその家族、医療従事者をはじめ感染リスクの 高い職業の人への差別・偏見や排除、感染した子どもへ のいじめ、インターネット上で個人への誹謗中傷・差別 的書き込みなどが各地で起こっています。こうした人権 を傷つける行為は決して許されるものではありません。

感染症がもたらす怖さは、見えないもの・分からない ものからくる「病気への不安」が「差別」「偏見」を生み、 人と人との信頼関係や社会のつながりが壊れることです。 恐れるべきは、人でなくウイルスです。

私たちに求められているのは「正しく恐れるための知識」であり、地域社会において「いのちと人権」を守り合う相互理解と共感・共生のまちづくりです。

県人権擁護委員連合会は奈良地方法務局と共に、新型コロナウイルス感染症による差別・人権侵害をなくすために、また、生活不安や精神的ストレスを要因とする自死や家庭内暴力、児童虐待が増加傾向にあることから、人権相談事業や人権啓発に積極的に取り組みます。困った時には、法務局や人権擁護委員に相談してください。

人権を侵害する行為は、感染拡大を防ぎ社会経済活動 を維持していく上で大きな障害となります。県民一人ひ とりが助け合い、認め合い、支え合って信頼関係を築き、 希望をもって歩むことが、新型コロナウイルス感染症を 克服する道となると確信します。

県民の皆さん、共に歩みましょう!

## 新型コロナウイルス感染症に関する 相談窓口

#### 差別・偏見を感じた人のための窓口

#### みんなの人権 110 番

**☎** 0570-003-110

平日:午前8時30分~午後5時15分

#### 子どもの人権 110番

0120-007-110

平日:午前8時30分~午後5時15分

#### 女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810

平日:午前8時30分~午後5時15分

#### 不安や悩みを抱えている人のための窓口

#### ならこころのホットライン with コロナ

**☎** 0742-81-8527

平日:午後4時~8時

土・日曜日、祝日:午前9時~午後8時 どちらも受付は午後7時30分まで



町ホームページ こころの 健康づくり



町ホームページ 新型コロナウイルス感染 症における対応について



県ホームページ 相談窓口